

浸水想定区域内の土地で建築計画をお考えの方へ

建築を計画している土地が『浸水想定区域』内にある場合は、もしもの時に備えた安全対策をご検討ください。

※「浸水想定区域」とは、河川の氾濫等により浸水被害が想定される区域をいいます。

浸水が想定される区域等については、下記資料をご参照ください。

▽重ねるハザードマップ（国土交通省所管）

<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/>

▽地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）（国土交通省所管）

<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

▽想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等について（埼玉県所管）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/shinsuisouteikuiki/>

▽杉戸町ハザードマップ

<https://www.town.sugito.lg.jp/cms/page14892.html>

安全対策の例

1. 垂直避難ができる対策

- ・想定される浸水の深さ以上の盛土を計画する
- ・想定される浸水の深さ以上の居室を確保する



2. 情報の入手方法及び安全に避難できる対策

- ・避難情報の入手方法を確認する（テレビ・ラジオ・インターネット・町防災行政無線メールなど）
- ・避難場所を確認する（杉戸町ハザードマップ）
- ・浸水しない避難経路を確認する（浸水しない道路を利用して避難所までたどり着けるか）等



問合せ：杉戸町建築課 開発建築指導担当 0480-33-1111 内線 346